

# 一 般 競 争 入 札 公 告

科学技術・学術政策研究所において、下記のとおり一般競争入札に付します。

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件 名 大学教員を対象とした研究マネジメント権限にかかる試行的な調査
  - (2) 請負期間 契約締結日から令和2年3月9日まで
  - (3) 納入場所 入札説明書のとおり
- 2 競争に参加する者に必要な資格
  - (1) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和元年度に「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
  - (2) 入札関係書類の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出した者であること。但し、支出負担行為担当官が誓約書の提出を要しないと認める場合は、この限りではない。
- 3 入札書等の提出場所等
  - (1) 入札関係書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所  
郵便番号 100-0013  
所在地 東京都千代田区霞が関3-2-2中央合同庁舎第7号館東館16階  
機 関 名 科学技術・学術政策研究所総務課経理係  
電話番号 03-3581-2391
  - (2) 入札説明会の日時及び場所  
令和元年8月5日（月） 10時00分  
科学技術・学術政策研究所小会議室（中央合同庁舎第7号館東館16V）
  - (3) 入札関係書類の受領期限  
令和元年8月26日（月） 12時00分
  - (4) 入札及び開札の日時及び場所  
令和元年9月3日（火） 15時00分  
科学技術・学術政策研究所小会議室（中央合同庁舎第7号館東館16V）
- 4 入札保証金  
免除する。
- 5 入札の無効
  - (1) 本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しない者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負等契約規則第11条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
  - (2) 2（2）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- 6 その他  
本件の入札に関する必要事項については、入札説明書によるものとする。

以上公告する。

令和元年7月29日

支出負担行為担当官  
科学技術・学術政策研究所長  
磯谷 桂介

## 仕 様 書

### 1. 業務題目

大学教員を対象とした研究マネジメント権限にかかる試行的な調査

### 2. 業務の目的

本業務では、大学教員を対象とした研究マネジメント権限にかかる試行的な調査を行うことで、各職階の大学教員が平均的に有する研究マネジメント権限の把握を行うとともに、それらの分野依存性等についても把握することを目的とする。

### 3. 業務の内容

受注者は、大学教員を対象とした研究マネジメント権限にかかる試行的な調査(以降、研究マネジメント権限に係る試行調査と呼ぶ)として、以下の3-1~3-2を実施すること。

研究マネジメント権限に係る試行調査は、当所が指定する大学 100 部局の 400 名(1 部局当たり、教授 1 名、准教授・講師 1 名、助教 2 名の合計 4 名)を対象とする。

また、当研究所と定期的に打ち合わせ(1カ月に1回程度)を行い、業務の進捗報告等を行うとともに、確認の必要な事項や疑義等が発生した場合は、当研究所担当者と随時協議し、その指示を仰ぐこと。

#### 3-1 研究マネジメント権限に係る試行調査の準備

研究マネジメント権限に係る試行調査はウェブ上で実施する。受注者は、調査実施の準備として以下の①~⑫を行うこと。回答の形式は、チェック欄式、複数項目からの選択式、自由記述式であり、質問数は、属性情報(氏名、所属・役職、連絡先等)を含めて 30 問程度を想定している。研究マネジメント権限に係る試行調査の準備は 2019 年 10 月~11 月中旬に実施することを想定している。

- ① ウェブアンケートを実施するサーバは受注者が準備すること。
- ② 調査対象者ごとにログイン用のID及びパスワードを設定すること。
- ③ IDは数字 5 桁、パスワードは ID から容易に類推できないもの(英数字 5 桁等)とすること。
- ④ 当研究所から提供する質問票を用いて、回答するための入力画面を作成すること。
- ⑤ 「研究マネジメント権限に係る試行調査」ウェブ入力トップページを作成すること(接続アドレスの設定を含む)。
- ⑥ トップページには、ID入力欄、パスワード入力欄を設けるものとし、トップページでID・パスワードを入力しログインすると、回答を入力する画面に移行する仕組みとすること。
- ⑦ ログイン後の冒頭の画面に調査への協力依頼文、質問票を掲載すること。
- ⑧ 調査対象者等の属性情報を入力する画面を作成すること。
- ⑨ トップページ以降のページの遷移やデザインについては、当研究所と協議のうえ決定すること。
- ⑩ 入力作業中のデータは、回答途中でも随時保存を可能とすること。また、再度ログインした時に回答途中より入力を再開することが可能とすること。
- ⑪ 回答データを送信する前に、質問票と回答内容を表示する「内容確認画面」を表示すること。
- ⑫ 受注者は、回答データを受信した後、回答者に回答データを受信した旨の返信を行うこと。

### 3-2 研究マネジメント権限に係る試行調査の実施

受注者は、ウェブアンケートの実施にあたって、以下の①～⑤を行うこと。全ての部局から回答を得ることを目標とするが、最終的な回答率については当研究所と受注者において協議のうえ判断を行う。研究マネジメント権限に係る試行調査の実施期間は2019年11月下旬～2020年2月を想定しており、回答者への謝礼の支払いは行わないものとする。

- ① 研究マネジメント権限に係る試行調査への協力を依頼するために、当所から提供する大学100部局について、住所等の送り先、電話による連絡先の情報を調べる。依頼は、部局長に行うことを想定している。
- ② 以下に示した(ア)(イ)を準備し、当所で用意する発送用封筒を用いて、郵送にて依頼を行う。発送用封筒以外の印刷代、郵送料等は受注者が負担すること。資料の枚数については現在の想定であり、最終的な送付物については、当研究所との協議のうえ決定すること。なお、協力依頼が不達の場合は、当研究所に報告し、指示を仰ぐこと。

#### (ア) 部局用の送付物

- 調査への協力依頼文(1枚)
- 調査概要の説明(2枚)
- 調査対象者の選定の手引き(3枚)
- 無作為抽出指定番号・オーバーサンプリング対象者リスト(1枚)

#### (イ) 調査対象者用の送付物(4名分)

- 調査への協力依頼文(1枚)
- 調査概要の説明(2枚)
- ログイン用のID及びパスワード(1枚)

- ③ 調査実施中、受注者は、ウェブページのアクセス方法等の技術的な問合せに対応すること(調査の趣旨や質問票の内容についての問い合わせには、当研究所が対応)。週に1回、回収状況を、当研究所担当者に連絡すること。

- ④ 以下に示した(ア)(イ)を準備し、当所で用意する発送用封筒を用いて、郵送にて催促を行う。催促は、期限の1週間後に、研究マネジメント権限に係る試行調査が未完了の調査対象者がいる部局に対して行うこと(最大100部局を想定)。送付物発送用封筒以外の印刷代、郵送料等は受注者が負担すること。資料の枚数については現在の想定であり、最終的な送付物については、当研究所との協議のうえ決定すること。また、当研究所との協議のうえ、回収状況に応じて、送付物を調整すること。

#### (ア) 部局用の送付物

- 催促文(1枚)
- 調査への協力依頼文(1枚)
- 調査概要の説明(2枚)
- 調査対象者の選定の手引き(3枚)
- 無作為抽出指定番号・オーバーサンプリング対象者リスト(1枚)

#### (イ) 調査対象者用の送付物(4名分)

- 催促文(1枚)
- 調査への協力依頼文(1枚)
- 調査概要の説明(2枚)
- ログイン用のID及びパスワード(1枚)

- ⑤ 督促後の期限を過ぎても返信の無い部局については電話にて督促を1回行うこと(最大50部局を想定)。問い合わせ内容及び回収状況は、逐次当研究所担当者に連絡すること。

#### 4. 業務実施期間

契約日から2020年3月9日

#### 5. 成果物

受注者は、業務の成果物として、電子媒体を提出すること。ただし、以下において[電子媒体及び紙媒体]としたものは電子媒体及び紙媒体(各1部)を提出すること。成果物には以下のものを含む。

- ・ 研究マネジメント権限に係る試行調査対象者リスト
- ・ 研究マネジメント権限に係る試行調査結果入力データ

#### 6. 無償貸付を行う資料

当研究所は、受注者に対し、下記の電子媒体の無償貸付を行う。

3-2にかかわるもの

- ・ 部局等リスト(研究マネジメント権限に係る試行調査の対象となる大学100部局のリスト)
- ・ 研究マネジメント権限に係る試行調査の質問票
- ・ 調査への協力依頼発送用封筒
- ・ 調査への協力依頼文(部局用, 研究者用)
- ・ 督促文(部局用, 研究者用)
- ・ 調査概要の説明(部局用, 研究者用)
- ・ 無作為抽出指定番号・オーバーサンプリング対象者リスト
- ・ 調査対象者の選定の手引き

#### 7. 応札者に求める要求要件

- ① 本業務の実施予定組織もしくは部門が、プライバシーマーク、ISMS認証、TRUSTeマークの少なくともいずれか一つ以上の認証を受けていること。
- ② 業務実施に必要な個人情報の適切な保護管理体制を整備すること。

#### 8. 守秘義務

- ① 受注者は、本業務の実施で知り得た非公開の情報を如何なる者にも漏洩してはならない。
- ② 受注者は、本業務に係わる情報を他の情報と明確に区別して、善良な管理者の注意をもって管理し、本業務以外に使用してはならない。
- ③ 受注者は、個人情報等の取り扱いについて、「文部科学省の保有個人情報等に管理に関する規則(平成27年12月17日文部科学省訓令第29号)第47条の規定によるものとし、個人情報等を適切に保護管理しなければならない。

#### 9. その他

この仕様書に記載されていない事項、または本仕様書について疑義が生じた場合は、科学技術・学術政策研究所と適宜協議を行うものとする。